

## 既設エレベーター安全性向上WGに寄せられた意見

### 1. 第2回WG傍聴者から寄せられた意見

ご担当者殿

先日、第2回の会合に参加させていた者です。

非常に有意義な会議で、安全増しの機器設置する事で既存設備も安全を確保できると思います。

しかし、非常に優秀な機器を付けたとしてもちゃんとメンテナンスして、必要な時に作動しなければ意味が無いと考えます。

現在、メンテナンス専門の会社も多数ある中で既存設備もちゃんとメンテナンスされているのか？その技術があるのか不安です。

現在法で定められている検査は、性能検査で、機器のメンテナンス状況を管理するものではありません。

悪く言うと、ほったらかしの現場もあるのではないかと思います。

今回の既設エレベーター安全性向上というテーマで、追加で機器を設置する議論だけでなく、今運用されている設備で、きちっとした管理をし安全性を保つ議論も必要と考えます。

### 2. 建物管理者団体から寄せられた意見

- 平成18年6月の痛ましい事故は2度と繰り返すことの無いことを祈りますが、その対策の結論が扉走行保護装置と二重ブレーキ取り付けの2点ですと装置の整備不良か装置の老朽化で将来同様な事故が繰り返えされなければ良いかと祈るばかりです。

自動車でしたら効きづらいブレーキは欠陥車としてメーカーがリコールしますし、国家資格の整備士が車を整備してくれます。

エレベーターはメーカーAを退職されたご年配が、十分な整備資料も無いままにメーカーBの機械をご自分の経験で整備されて居られる様な事例がないことを祈ります。

- 保護装置の設置により戸開走行が100%回避出来るものなのでしょうか。1年ほど前まで各社システムが確定して居なかった記憶があります。メーカおよびメンテナンス会社にご質問戴けましたら幸いです。高額な装置をとりつて、メンテナンス費用も上がって、それでも戸開走行が発生するなら、利用者は被害者となります。

2011年2月23日

社会資本整備審議会建築分科会  
建築物事故・災害対策部会  
既設エレベータ安全性向上WG 殿

JEMAエレベータメンテナンス事業協同組合  
代表理事 岩島伸二

### 今回のヒアリングの関しての弊事業協同組合の意見

まず、今回のヒアリング調査にお呼びいただき、意見を申し述べる機会を戴いたことを感謝申し上げます。

組合員各社の意見は別紙の通りご報告いたしますが、補足としまして組合を代表して下記の通り申し述べます。

#### 記

戸開走行保護装置（UCMP）の既設エレベーターに普及させる為に阻害要因となっている点について

独立系業者が既設エレベーターに普及させようとしても、UCMPの認定取得が出来ていない為にお客様に勧められない点があります。

認定取得が難しい点は

1. 各メーカー毎、機種毎に認定を取得しなければならないので数多くの申請をしなければならない5大メーカー×5機種程度としても25件の申請が必要となり多額の費用が掛かる。
2. 独立系保守業者は中小企業が多く、開発、申請、設置工事に携われる人材が少ない事や、テストタワーが必要であったり、多額の設備投資が必要となり単独では難しい。
3. 性能評価申請手続きを中小企業が独自で行なうには人材が乏しい。
4. UCMP装置がドアインターロックSW、ドアSW、巻上機のブレーキの2重化、位置検出装置、戸開走行判定装置、制御リレー、制御プログラムがひとつのシステムとして認定取得するようになっている点が問題です。

インターロックSWとかごドアSWに関して

独立系保守会社が認定を取得しようとするれば、全てのメーカーの全ての

インターロックSWやかごドアSWで認定を取得しなければならない。もし申請を行なおうとすれば、各メーカーから部品の図面提供や信頼性試験等のデータを貰わなければ出来ない事です。これにはメーカーの協力が必要となります。今までの経緯の中で、メーカーからの情報提供は有償無償を問わず、全く望めません。

既存巻上機のブレーキの2重化は巻上機を交換しなければ出来ない。

位置検出装置、戸開走行判定装置、制御リレー、制御プログラムは独立系保守業者でも開発申請はできます。

以上のような理由で独立系業者が単独で認定取得をする事が非常に難しい状況です。

解決策としては

- 1) ドアインターロック装置とかごドアSWは既に長年事故も無く20年以上使用され、実績があると言う事で既存の部品使用を認めていただく事。
- 2) 巻上機を交換せずすむようにロープブレーキを認めていただく事
- 3) 位置検出装置、戸開走行判定装置、制御理リレー、制御プログラムを一体化した既存エレベーター向けの「後付用UCMP装置」の認定を認めていただく事で100万円程度の安価なUCMP装置が可能と考えます。
- 4) 出来れば事業協同組合が連名で性能評価を受け、認定取得は各社個別で出来るようにしていただく事。
- 5) 中小企業支援策として認定取得に関してマニュアル等の作成についてご指導いただく事、また事業協同組合に認定取得に関して補助金制度などのご検討もお願いをしたいと存じます。

弊事業協同組合としても既設エレベーターの安全性向上のために努力を惜しまない所存ですが、何卒、現状の難しさをご理解いただき、解決の方策をご検討戴きたいと存じます。

以上